


<p>○ 選挙長及びその職務代理者の選任の一部 改正</p> <p>【選挙管理委員会】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>選挙管理委員会</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

◎岡山県選管告示第三十一号

平成三十一年岡山県選管告示第二十四号（選挙長及びその職務代理者の選任）の一部を次のように改正する。

平成三十一年四月一日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

表中

久米郡	岡山市北区谷万成一丁目一番二一―二号	高美宏之	岡山市北区牟佐八七九番地ハイツアンジエリーA棟二〇二号室	上原伸悟
-----	--------------------	------	------------------------------	------

を

久米郡

瀬戸内市長船町長船一三六番地

岡部

誠

岡山市中区湯迫四番地一二

綱島

孝行

に改める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。